

はじめに ～見直しの経緯等について～

食品の安全を守るしくみ（リスク分析）

3要素

食品安全委員会

リスク評価

食べても安全かどうか
調べて、決める

厚生労働省、農林水産省
消費者庁 等

リスク管理

食べても安全なように
ルールを決めて、監視する

- ・機能的に分担
- ・相互に情報交換

リスクコミュニケーション

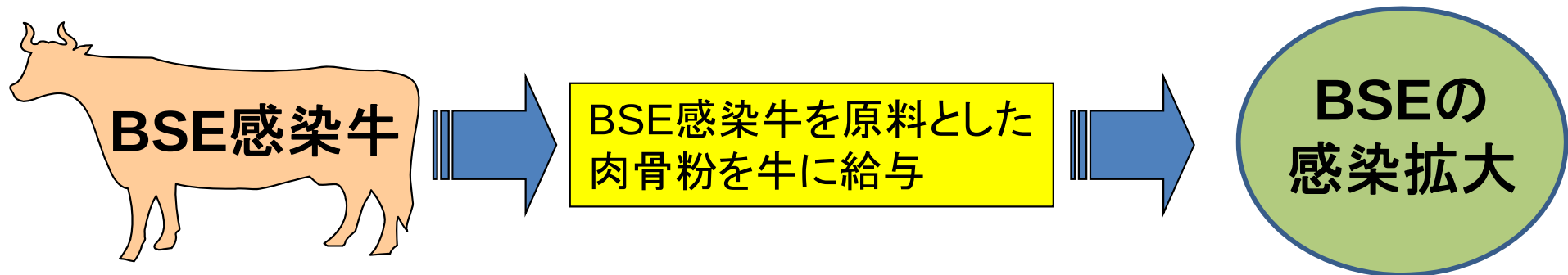
牛海綿状脳症（BSE）とは

○BSEは牛の病気の一つです。

「BSEプリオン」と呼ばれる病原体が、主に脳に蓄積し、脳の組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などを示し、死亡すると考えられています。

【感染経路】

○この病気が牛の間で広まったのは、BSE感染牛を原料とした肉骨粉を飼料として使ったことが原因と考えられています。



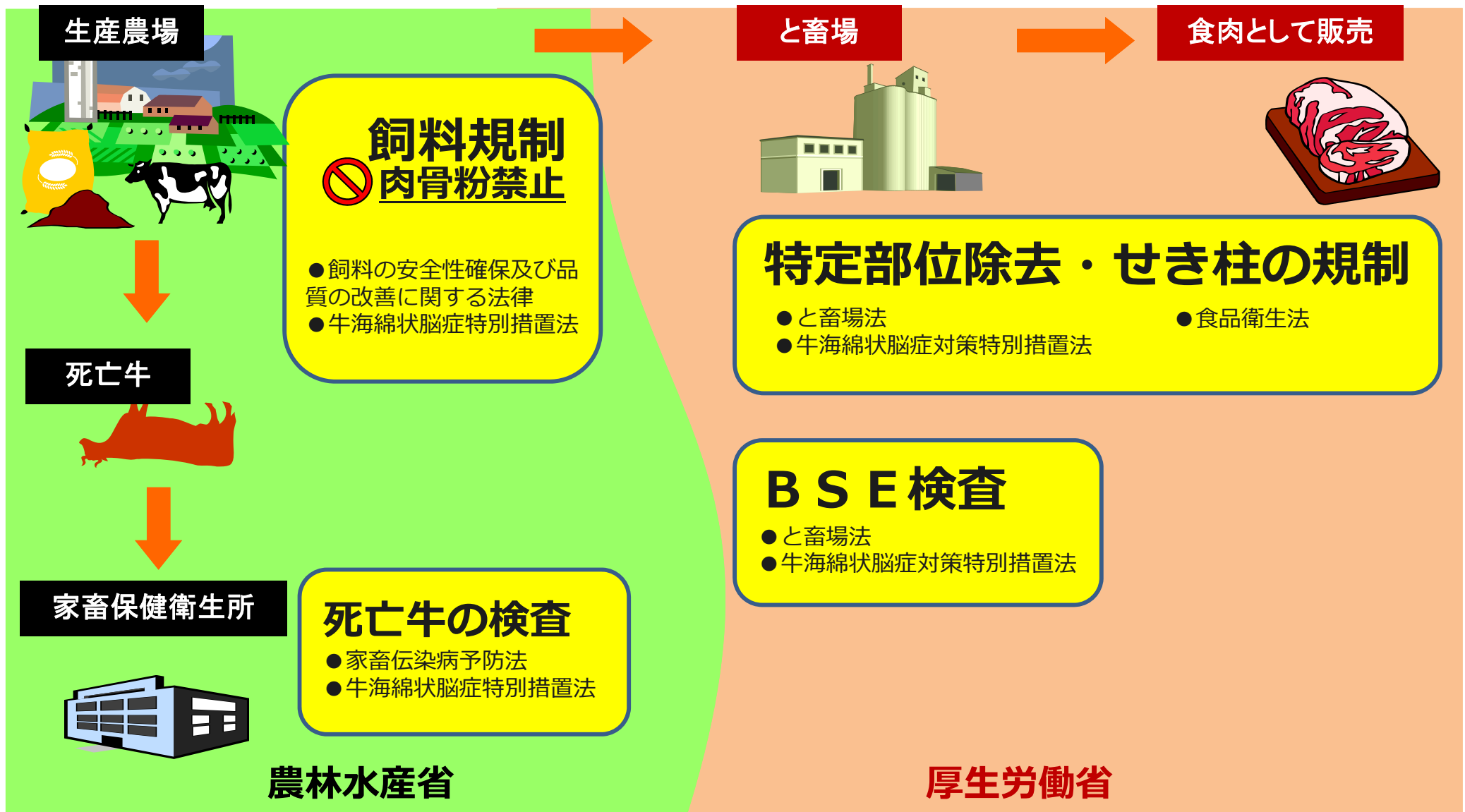
○BSEに感染した牛では、BSEプリオンが、牛の脳・せき髄・回腸の一部などに蓄積します。

【人への影響】

○1995年に、英国で変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（vCJD）患者が初めて確認されました。vCJDはBSEとの関連性が示唆されています。

国内BSE対策の概要

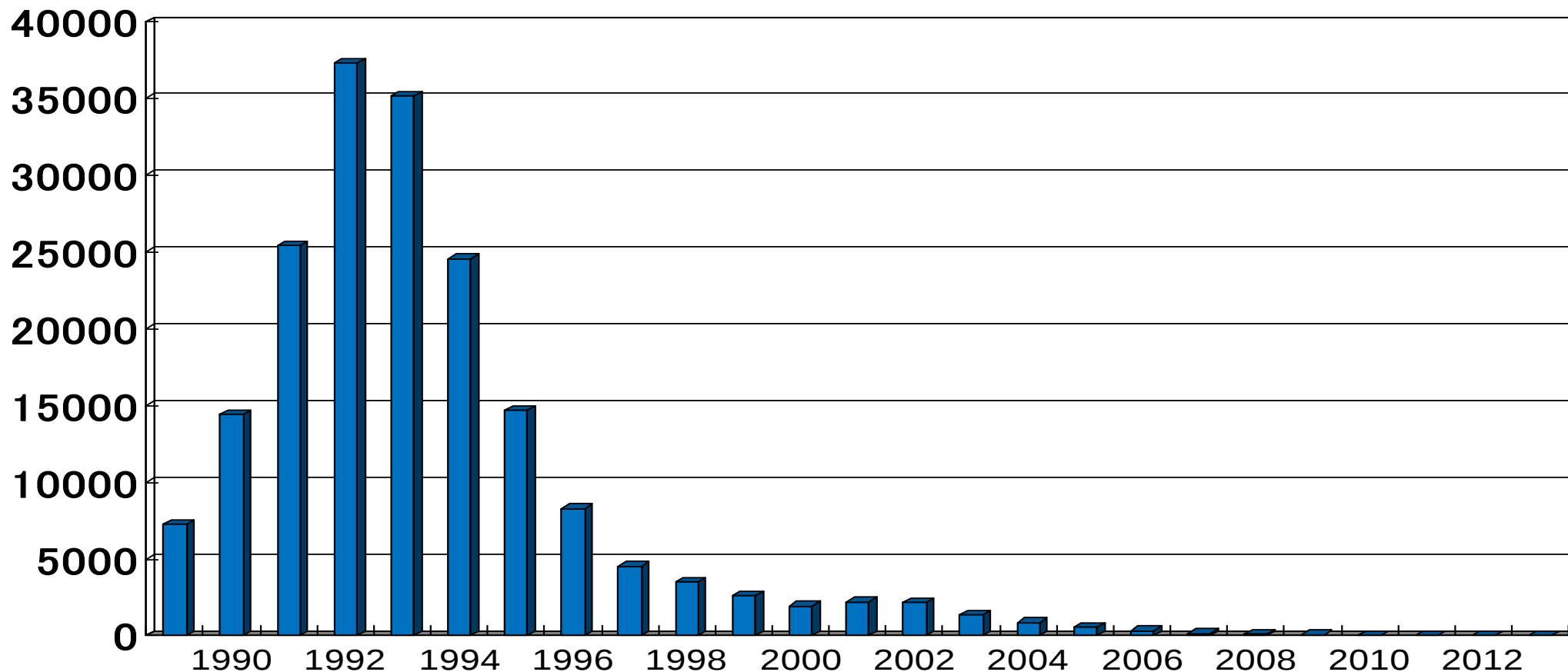
●飼料規制などの生産段階からと畜、販売の各段階における規制により、食肉の安全性を確保



<トレーサビリティ（農林水産省所管トレーサビリティ法）（注）>

（注）個体識別番号により、その牛が、いつどこで生まれ、飼育され、と畜されたかなどが確認できる。

世界における B S E 発生頭数の推移



資料は、2013年4月30日現在のOIEウェブサイト情報に基づく。

B S E 対策の見直し

○日本や海外で、牛の脳やせき髄などの組織を家畜のえさに混ぜないといった規制が行われた



世界中でBSEの発生は激減
BSEリスクが大きく低下

○対策開始（平成13年）から10年が経過したのを機に、

- これまでの対策の内容
 - 国際的な状況
 - 最新の科学的知見
- を踏まえ、

国内検査体制、輸入条件といった対策全般の再評価 を実施

厚生労働省からの食品安全委員会への 食品健康影響評価の諮問内容(要旨) (平成23年12月)

1 国内措置

(1) 検査対象月齢

現行の規制閾値である「20か月齢」から「30か月齢」とした場合のリスクを比較。

(2) SRMの範囲

頭部(扁桃を除く)、せき髄及びせき柱について、現行の「全月齢」から「30か月齢超」に変更した場合のリスクを比較。

2 国境措置(米国、カナダ、フランス及びオランダ)

(1) 月齢制限

現行の規制閾値である「20か月齢」から「30か月齢」とした場合のリスクを比較。

(2) SRMの範囲

頭部(扁桃を除く)、せき髄及びせき柱について、現行の「全月齢」から「30か月齢超」に変更した場合のリスクを比較。

※ フランス及びオランダについては、現行の「輸入禁止」から「30か月齢」とした場合のリスクを比較。

(平成24年10月評価済)

3 上記1及び2を終えた後、国際的な基準を踏まえてさらに月齢の規制閾値を引き上げた場合のリスクを評価。

上記1(1) (国内措置の「検査対象月齢」)

上記2(1) (国境措置の「月齢制限」)

平成25年5月
食品健康影響評価結果通知

評価中

本日の進め方

- 食品安全委員会からの説明
BSE対策の見直しに係る食品健康影響評価について
食品健康影響評価② 我が国の検査対象月齢の引き上げ
- 厚生労働省からの説明
BSE検査の見直しについて
- 農林水産省からの説明
国際獣疫事務局(OIE)による我が国のBSEリスクステータスの認定と
我が国の飼料規制について
- 地方自治体食肉衛生検査所からの説明
と畜場における衛生管理
- 質疑応答
食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、地方自治体食肉衛生検査所